資料2

議題2：愛知県地震被害予測調査結果を踏まえた各市の防災対策事業の実施内容等について

| 市　名 | | （1）市地震被害予測等の公表について（公表時期・公表内容） | （2）市地震対策アクションプランの策定について（策定の有無・策定時期） | （3）ハザードマップ（防災マップ）の作成について（作成時期・配布方法） | （4）地域防災計画の改訂について（改訂時期・改訂内容） | （5）新たな被害想定への対応について（重点的に実施する施策・住民への啓発方法） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 名古屋市 | 【公表内容】<br>震度分布・津波高等（平成26年2月）<br>人的・建物被害等について（平成26年3月） | 【策定の有無】　有<br>（名古屋市震災対策実施計画）<br>【策定時期】 平成26年秋頃（予定） | 【作成時期】<br>洪水・内水ハザードマップ（平成22年6月）<br>津波ハザードマップ（平成26年3月）<br>地震ハザードマップ（平成26年3月）<br>【配布方法】<br>ウェブサイトよりダウンロード、市政情報センターで販売、全戸配布 | 【改訂時期】平成26年6月<br>【改訂内容】<br>①地震及び被害の想定の見直し<br>②災害対策基本法の改正に伴う修正<br>③水防法の改正に伴う修正<br>④特別警報の運用開始に伴う修正<br>⑤原子力災害対策計画編の策定・追加<br>⑥避難準備情報・避難勧告発令基準の修正 | 【重点的に実施する施策】<br>名古屋市震災避難行動ガイドラインの策定<br>【住民への啓発方法】<br>地域の住民や事業所等への普及啓発は、自主防災組織等が中心となって取り組む。 |
| 2 | 豊橋市 | 【公表時期】<br>平成26年度8月下旬（予定）<br>【公表内容】<br>平成24年度から26年度にかけて実施した被害予測調査結果に基づき、震度分布、液状化分布、津波浸水深等に加え、小学校区別の被害想定（人的被害・建物被害）を公表予定 | 【策定の有無】　無　（現在作成中）<br>【策定時期】<br>平成26年度中の策定を予定 | 【作成時期】<br>前回は平成16年度に作成。<br>今回の被害予測調査結果を踏まえた防災ガイドブックを平成26年度中に作成予定。<br>【配布方法】<br>広報誌とあわせて全戸配布 | 【改訂時期】<br>3月頃開催予定の防災会議にて改訂（平成25年度は2月開催）<br>【改訂内容】<br>想定地震・被害想定の見直しに伴う修正、南海トラフ地震防災対策推進計画の位置づけ、県地域防災計画の修正（災対法改正に伴う修正を含む）をふまえた修正を予定 | 【重点的に実施する施策】<br>住宅の耐震化・家具固定の促進、津波からの早期避難の啓発<br>【住民への啓発方法】<br>標高の低い地域を中心に住民への説明会を実施し、津波避難や家具固定等の必要性を啓発する。 |
| 3 | 岡崎市 | 【公表時期】<br>平成26年11月<br>【公表内容】<br>震度予測、液状化危険度予測、建物倒壊・焼失棟数、死傷者数、避難者数（以上の項目は小学校区別で算出予定）、帰宅困難者数（名鉄東岡崎駅、JR岡崎駅）等を予定 | 【策定の有無】 無<br>【策定時期】 未定 | 【作成時期】<br>平成27年2月頃<br>【配布方法】<br>市内全戸配布（約14万戸） | 【改訂時期】<br>平成26年11月、平成27年2月<br>【改訂内容】<br>被害想定の見直し、備蓄計画の修正、自助・共助力の向上、自宅避難所の推進、避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組の推進 | 【重点的に実施する施策】<br>小学校区別防災カルテの作成、自主防災組織による防災用資機材の購入支援（補助制度）、災害支援システムの構築、防災倉庫の整備、備蓄物資の充実<br>【住民への啓発方法】<br>防災マップの全戸配布、出前講座、地図から調べる防災情報（市ホームページのコンテンツ）、立体ハザードマップ（庁内防災展示コーナーのコンテンツ） |
| 4 | 一宮市 | 【公表時期】<br>【公表内容】<br>市独自の被害予測等は行っておりません。 | 【策定の有無】　無<br>【策定時期】 | 【作成時期】<br>平成27年度から平成28年度にかけて、今回発表された被害予測結果なども参考にした地震対策に加え、洪水・内水ハザードマップも含めた総合的なものを新たに作成する予定です。<br>【配布方法】<br>全世帯に配布する予定です。 | 【改訂時期】<br>平成27年3月（毎年修正）<br>【改訂内容】<br>現在のところ内容等は未定ですが、被害予測の修正など、対応可能な部分についての修正を行う予定です。 | 【重点的に実施する施策】<br>昨年5月に公表されたものからは被害予測が低くなっていますが、引続き、避難所資機材の整備や非常用食糧の備蓄増などを中心とした取り組みを行っていく予定です。<br>【住民への啓発方法】<br>現在のところ新たな方法等は考えていませんが、防災訓練や防災講座など様々な機会を通じ、被害予測結果も含めた啓発活動を行っていく予定です。 |

| 市　名 | | （1）市地震被害予測等の公表について（公表時期・公表内容） | （2）市地震対策アクションプランの策定について（策定の有無・策定時期） | （3）ハザードマップ（防災マップ）の作成について（作成時期・配布方法） | （4）地域防災計画の改訂について（改訂時期・改訂内容） | （5）新たな被害想定への対応について（重点的に実施する施策・住民への啓発方法） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 5 | 瀬戸市 | 【公表時期】平成26年11月以降<br>【公表内容】<br>愛知県の南海トラフ巨大地震被害予測調査の結果を踏まえて、瀬戸市防災地区カルテを修正し、瀬戸市地域防災計画の修正と合わせて公表する予定 | 【策定の有無】　無<br>【策定時期】 | 【作成時期】<br>平成26年度末までに<br>【配布方法】<br>「広報せと」配達員により各戸配布する。 | 【改訂時期】<br>平成26年11月頃<br>【改訂内容】<br>風水害等対策編及び地震災害対策編の重複内容部分の統合、愛知県地域防災計画の修正に伴う所要の修正、避難行動時要支援者台帳を共有する防災関係機関の指定及び指定避難所の指定を含む資料編の修正 | 【重点的に実施する施策】<br>住宅等の耐震化の推進、家具の転倒防止等の普及、家庭備蓄の促進等を防災・減災の基本3施策と位置付けて、地域住民への周知に努めたいと考えている。<br>【住民への啓発方法】<br>「広報せと」をはじめ地元のケーブルテレビやコミュニティFMを活用して、周知を図るとともに、市内で催されるイベントに防災ブースを出展するなどして啓発に努めたいと考えている。 |
| 6 | 半田市 | 【公表時期】<br>市議会全員協議会報告後（6月10日）<br>【公表内容】<br>県公表内容 | 【策定の有無】無<br>【策定時期】未定 | 【作成時期】<br>平成26年9月<br>【配布方法】<br>市民へ全戸配布、市役所窓口での配布 | 【改訂時期】<br>今年度中<br>【改訂内容】<br>地震災害の被害想定見直し等 | 【重点的に実施する施策】<br>①建物の耐震化や家具等の転倒・落下防止施策の推進<br>②津波避難計画の策定による速やかな避難計画の周知<br>③堤防の調査、補強、水門・陸こう門等の自動化・遠隔操作化の早期実施の国・県への要望<br>【住民への啓発方法】<br>①市報などによる広報の他、地域のローラー作戦、防災講話等<br>②避難マップの配布 |
| 7 | 春日井市 | 【公表時期】<br>平成27年４月<br>【公表内容】<br>平成26年５月30日愛知県公表資料を基に、既存の地震防災マップを最新の震度マップ等に修正し、広報誌と併せて市民へ配付する予定です。 | 【策定の有無】<br>無し<br>【策定時期】<br>現在のところ策定する予定はありません。 | 【作成時期】<br>平成27年４月<br>【配布方法】<br>広報誌と併せて市民へ配付する予定です。 | 【改訂時期】<br>平成26年10月16日（木）<br>【改訂内容】<br>上記日程の市防災会議にて、県計画の修正内容と整合を図る形で修正する予定です。 | 【重点的に実施する施策】<br>住宅の耐震化など、今までどおり市民への啓発を継続していきます。<br>【住民への啓発方法】<br>市ホームページ、広報誌等への防災啓発記事掲載、区・町内会・自治会、自主防災組織等への職員による防災講話等、あらゆる機会を捉えて啓発していきます。 |
| 8 | 豊川市 | 【公表時期】<br>防災会議開催をもって公表とするなら現在未定。<br>【公表内容】<br>「過去地震最大モデル」及び「理論上最大想定モデル」双方の被害想定を公表する予定。 | 【策定の有無】　無<br>【策定時期】<br>県の動向待ち。<br>平成27年度中には策定の予定。 | 【作成時期】 本年度中に作成予定。<br>【配布方法】<br>市内全世帯へ配布するとともに各企業へも配布を予定している。 | 【改訂時期】<br>防災会議の開催時期については現在未定。<br>【改訂内容】<br>愛知県の修正に準じた修正を行う予定。 | 【重点的に実施する施策】<br>小学校区別防災カルテの作成。<br>【住民への啓発方法】<br>小学校区ごとの住民説明会を開催し啓発を図る。 |
| 9 | 津島市 | 【公表時期】<br>【公表内容】<br>市独自での調査はしない。<br>県からのデーターをもとにハザードマップに反映していきたい。 | 【策定の有無】　有　・　無<br>【策定時期】<br>これから検討しますので、何も決定しておりません。 | 【作成時期】 27年度<br>【配布方法】 全戸配布 | 【改訂時期】 平成26年度<br>【改訂内容】<br>平成26年5月30日における愛知県発表の被害想定に沿う改定 | 【重点的に実施する施策】<br>これから対応を考えていく。<br>【住民への啓発方法】<br>名古屋大学減災連携研究センターの協力を仰ぎながらホームページ、広報等で周知していきたい。 |

| 市　名 | | （1）市地震被害予測等の公表について（公表時期・公表内容） | （2）市地震対策アクションプランの策定について（策定の有無・策定時期） | （3）ハザードマップ（防災マップ）の作成について（作成時期・配布方法） | （4）地域防災計画の改訂について（改訂時期・改訂内容） | （5）新たな被害想定への対応について（重点的に実施する施策・住民への啓発方法） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 10 | 碧南市 | 【公表時期】 平成26年度～27年度<br>【公表内容】<br>市内における、より詳細な予測調査を行い、結果を公表予定。<br>（地震動・液状化・津波、及び建物被害・人的被害等の被害予測調査） | 【策定の有無】　有<br>【策定時期】　平成28年度 | 【作成時期】 平成27年度末頃<br>【配布方法】<br>全戸配布及びホームページ掲載 | 【改訂時期】 平成26年度～27年度<br>【改訂内容】<br>市内の被害予測調査の結果、避難所等の見直しを行い、反映させる予定。 | 【重点的に実施する施策】<br>建物の耐震化、家具の固定、避難行動等の減災対策<br>【住民への啓発方法】<br>広報、ホームページ、防災訓練等<br>（今年度は8月31日（日）に愛知県との共催で津波・地震防災訓練を実施予定） |
| 11 | 刈谷市 | 【公表時期】未定<br>【公表内容】未定 | 【策定の有無】　無<br>【策定時期】<br>平成26年度に第2次地震対策アクションプランが終了するため、県が年内に策定予定の第3次地震対策アクションプランとの整合を図りながら策定する予定 | 【作成時期】未定<br>（平成24年に発表された国の想定に基づいた地震ハザードマップについては平成25年に全戸配布を完了した。）<br>【配布方法】 | 【改訂時期】9月頃<br>【改訂内容】愛知県の改訂内容を踏まえる | 【重点的に実施する施策】<br>電柱への標高・避難所案内表示の設置、備蓄品の増量<br>【住民への啓発方法】 |
| 12 | 豊田市 | 【公表時期】<br>平成27年3月以降<br>【公表内容】<br>理論上最大モデル、過去地震最大モデル、活断層を想定して、豊田市内各地区の地震動及び液状化並びに建築物、人的被害、ライフライン被害等の予測結果 | 【策定の有無】　有<br>【策定時期】<br>平成27年度～ | 【作成時期】<br>平成27年度以降（市被害予測結果を反映）<br>【配布方法】<br>全戸配布 | 【改訂時期】<br>平成27年2月頃<br>【改訂内容】<br>検討中 | 【重点的に実施する施策】<br>耐震化促進、避難行動要支援者対策、帰宅困難者対策等を想定しているが詳細は未定（市被害予測結果を反映）<br>【住民への啓発方法】<br>ハザードマップ、広報誌、防災セミナー等 |
| 13 | 安城市 | 【公表時期】 平成27年3月<br>【公表内容】<br>業者委託を行い、市の地震被害予測を小学校単位でまとめ、防災カルテとして作成公表する予定です。 | 【策定の有無】 無<br>【策定時期】 未定 | 【作成時期】 平成27年度<br>【配布方法】<br>広報と併せて全戸配布を予定しています。また、各町内会や自主防災組織、協定先等への配布、及び公共施設での陳列等各手法にて周知を図る予定です。 | 【改訂時期】 平成27年3月予定<br>【改訂内容】<br>南海トラフ地震防災対策推進計画としての位置づけをするため、及び5月末に県が発表した被害予測の内容を踏まえた改訂を予定しています。 | 【重点的に実施する施策】 未定<br>（堤防の崩壊に伴う浸水被害に対する対応、家具転倒防止等の減災対策の実施等を想定しています。）<br>【住民への啓発方法】 未定 |
| 14 | 西尾市 | 【公表時期】 H26年度末<br>【公表内容】<br>愛知県の被害想定をもとに、市内の避難者数や避難困難地域の把握をし、避難場所の見直し等を行う。この結果をハザードマップにし、全戸配布。 | 【策定の有無】 未定<br>【策定時期】<br>今年度、愛知県の被害想定をもとにした市内の被害予測調査を行う。アクションプランの策定は、H27年度以降を予定している。 | 【作成時期】 H26年度末<br>【配布方法】 全戸配布 | 【改訂時期】 H26.10（第１回）、H27.3（第２回）<br>【改訂内容】<br>第１回は、愛知県の地域防災計画の見直し内容を反映させたものとする。第２回は、市内の被害予測調査結果を反映させたものとする。 | 【重点的に実施する施策】<br>津波避難行動<br>【住民への啓発方法】<br>地域の会議等に出向き、愛知県の被害予測調査結果を説明する。その際には、早期避難や耐震化による減災効果もしっかりと説明する。地域の実状にあった避難行動計画をたて、防災訓練等で実際に行動することを推奨していく。 |
| 15 | 蒲郡市 | 【公表時期】<br>【公表内容】<br>5月30日の県発表を元に理論上最大値、過去最大をホームページで6月12日に公表。今後の予定については未定。 | 【策定の有無】　無<br>【策定時期】未定。今後検討していく。 | 【作成時期】平成26年度中<br>【配布方法】<br>全戸配布及び窓口等で配布。 | 【改訂時期】<br>【改訂内容】<br>平成26年12月を目標に地震編については全面改訂予定 | 【重点的に実施する施策】<br>【住民への啓発方法】<br>特に重点実施は無いが、今までの施策、啓発を継続して実施する。 |

| 市　名 | | （1）市地震被害予測等の公表について（公表時期・公表内容） | （2）市地震対策アクションプランの策定について（策定の有無・策定時期） | （3）ハザードマップ（防災マップ）の作成について（作成時期・配布方法） | （4）地域防災計画の改訂について（改訂時期・改訂内容） | （5）新たな被害想定への対応について（重点的に実施する施策・住民への啓発方法） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 16 | 犬山市 | 【公表時期】<br>【公表内容】<br>　公表の予定はありません | 【策定の有無】　　無<br>【策定時期】<br>　策定の予定はありません。 | 【作成時期】<br>　平成28年度（予定）<br>【配布方法】<br>　各戸配布・市ホームページでのダウンロード | 【改訂時期】<br>　平成26年8月<br>【改訂内容】<br>　一部修正（用語の整理など） | 【重点的に実施する施策】<br>　・家具転倒防止器具取付事業<br>　・防災倉庫の設置<br>　・備蓄品の充実<br>　・災害協定の拡大や具体化<br>【住民への啓発方法】<br>　・市広報での啓発<br>　・出前講座や自主防災組織訓練での啓発 |
| 17 | 常滑市 | 【公表時期】平成26年7月<br>【公表内容】「広報とこなめ」で公表予定。 | 【策定の有無】　　無<br>【策定時期】 | 【作成時期】平成27年2月<br>【配布方法】全戸配布。 | 【改訂時期】平成26年8月<br>【改訂内容】<br>　浸水地域を含めた避難計画を入れて改訂する。 | 【重点的に実施する施策】減災化の推進<br>【住民への啓発方法】<br>　ホームページ、広報誌等にて周知する。 |
| 18 | 江南市 | 【公表時期】 未定<br>【公表内容】<br>　県の地震被害予測等にしたがい、市の地震被害予測の作成及び公表について、検討してまいります。 | 【策定の有無】　　無<br>【策定時期】<br>　市地震対策アクションプランの策定に関しては、未定であり、今後策定について検討してまいります。 | 【作成時期】 未定<br>【配布方法】<br>　ハザードマップの作成については、現在未定でありますが、今後作成について検討してまいります。 | 【改訂時期】今年度<br>【改訂内容】<br>　原子力編等新たに改訂すべき事項について、県や近隣市町村の改訂内容を参考にし、10月に開催される江南市防災会議にて可決し次第、改訂してまいります。 | 【重点的に実施する施策】<br>　家具転倒防止<br>【住民への啓発方法】<br>　江南市はその地域の特性上、津波や液状化、土砂災害等に関して強固な場所に存在しております。懸念される被害としては、家具の転倒や家屋の損壊、火災などがあります。これまでも行っておりましたが、自らの手で対策のしやすい家具の転倒防止について補助金制度等により啓発を行い、地震に強いまちを目指してまいります。 |
| 19 | 小牧市 | 【公表時期】平成26年度末<br>【公表内容】<br>　防災アセスメント調査の見直しを行う。 | 【策定の有無】　無<br>【策定時期】 | 【作成時期】未定<br>【配布方法】未定 | 【改訂時期】平成26年11月頃<br>【改訂内容】<br>　愛知県の被害予測結果に基づき、地域防災計画の内容を更新する。 | 【重点的に実施する施策】特になし<br>【住民への啓発方法】特になし |
| 20 | 稲沢市 | 【公表時期】<br>　今年度中にホームページに掲載<br>【公表内容】<br>　予測震度マップ、津波による浸水深マップ<br>　液状化マップ<br>　主な被害予測 | 【策定の有無】　無<br>【策定時期】　未定 | 【作成時期】 平成26年度<br>【配布方法】<br>　市ホームページに掲載。将来的には各世帯配布する。 | 【改訂時期】 平成26年度<br>【改訂内容】<br>　南海トラフ巨大地震防災対策推進計画の位置付け、被害想定の見直し及び減災効果の明示 | 【重点的に実施する施策】<br>　避難者の増大に伴う避難場所、備蓄品の確保<br>【住民への啓発方法】<br>　市ホームページ、広報 |
| 21 | 新城市 | 【公表時期】<br>　県発表の市町村別被害予測　H26年5月22日、詳細な市町村被害予測は現在未定。<br>【公表内容】<br>　最大震度、人的被害、建物倒壊焼失被害 | 【策定の有無】　有<br>【策定時期】<br>　県のアクションプラン策定後を見て調整予定。 | 【作成時期】 平成26年1月末頃<br>【配布方法】 各戸配布 | 【改訂時期】<br>　年内に1度実施。その後、年度内をめどに2回目の開催を目標予定<br>【改訂内容】<br>　指定緊急避難場所・避難所の選定基準の見直し、被害想定の見直し等 | 【重点的に実施する施策】<br>　耐震改修、家具転倒防止の実施推進、学校等への防災・減災教育の啓発等<br>【住民への啓発方法】<br>　広報、HP、地区講演等 |
| 22 | 東海市 | 【公表時期】<br>【公表内容】<br><br>　市独自での被害予測等の予定はありません。 | 【策定の有無】 無<br>【策定時期】 | 【作成時期】平成26年10月<br>【配布方法】市広報紙と同時送付 | 【改訂時期】平成27年2月<br>【改訂内容】未定 | 【重点的に実施する施策】<br>　モデル地区を定め、地震対策に係る各種補助制度の利用促進を図る。<br>【住民への啓発方法】<br>　防災マップを全戸配付する。また、地域における防災講演会等で周知を行う。 |

| 市　名 | | （1）市地震被害予測等の公表について（公表時期・公表内容） | （2）市地震対策アクションプランの策定について（策定の有無・策定時期） | （3）ハザードマップ（防災マップ）の作成について（作成時期・配布方法） | （4）地域防災計画の改訂について（改訂時期・改訂内容） | （5）新たな被害想定への対応について（重点的に実施する施策・住民への啓発方法） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 23 | 大府市 | 【公表時期】<br>　9月1日号広報誌に特集を掲載<br>【公表内容】<br>　防災特集の一環として、大府市に関する被害予測（倒壊家屋数、死者数、避難者数、ライフライン被害など）を公表予定。 | 【策定の有無】　無<br>　地域防災計画に準ずるものとします。<br>【策定時期】 | 【作成時期】平成26年3月作成済<br>【配布方法】全戸配布、ホームページ掲載済 | 【改訂時期】平成26年7月<br>【改訂内容】<br>　南海トラフ地震に関し、地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備、防災訓練、行政機関等関係者との連携協力の確保、地震防災上必要な教育及び広報に関する事項の追加など | 【重点的に実施する施策】<br>　中央防災倉庫建設による備蓄スペースの確保、情報伝達手段の拡充、被害予測の周知<br>【住民への啓発方法】<br>　防災訓練、出前講座、ホームページなど |
| 24 | 知多市 | 【公表時期】<br>　6月（市広報誌及び市ホームページなど）<br>【公表内容】<br>　過去地震最大モデル及び理論上最大モデルに係る、最大震度、最大津波高、建物被害、人的被害などの概要 | 【策定の有無】　無<br>【策定時期】<br>　アクションプラン自体の策定の予定はないが、防災・減災事業を計画的かつ効果的に行うための防災・減災事業計画を策定。 | 【作成時期】 平成26年度<br>【配布方法】 全戸配布 | 【改訂時期】 平成26年度<br>【改訂内容】<br>　県地震被害予測調査の公表結果及び県地域防災計画の改訂内容等を踏まえ、改訂する。 | 【重点的に実施する施策】<br>　住宅耐震事業、避難所・避難場所の見直し、津波避難計画の 修正、備蓄量の見直し及び備蓄倉庫増設など<br>【住民への啓発方法】<br>　市広報誌、市ホームページなど戸別訪問（住宅耐震事業のみ） |
| 25 | 知立市 | 【公表時期】<br>【公表内容】 未定 | 【策定の有無】　無<br>【策定時期】 | 【作成時期】平成27年作成予定<br>【配布方法】<br>　市のホームページでの掲載や各戸配布予定。 | 【改訂時期】平成27年3月改訂予定<br>【改訂内容】<br>　南海トラフ推進計画を基に、災害対策基本法の改正等法改正に基づいた改訂予定。 | 【重点的に実施する施策】<br>　減災効果の高い建物の耐震化の促進。家具の転倒防止対策の実施<br>【住民への啓発方法】<br>　平成27年度作成予定の防災マップにより啓発 |
| 26 | 尾張旭市 | 【公表時期】<br>　平成27年度予定。<br>【公表内容】<br>　平成26年度に市独自で実施する被害想定及び想定震度等の結果。 | 【策定の有無】　無<br>【策定時期】 | 【作成時期】<br>　平成27年度作成予定。<br>【配布方法】<br>　市独自の被害想定等を盛り込んだ地震危険度マップを市内全戸へ配布を行うとともに市ホームページにて公開する。 | 【改訂時期】<br>　平成27年度改訂予定。<br>【改訂内容】<br>　平成26年度に市独自で実施する被害想定及び被害想定を踏まえた地震対策。 | 【重点的に実施する施策】<br>　尾張旭市独自の被害想定を盛り込んだ地震危険度マップ作成<br>【住民への啓発方法】<br>　市内全戸へ配布を行うとともに市ホームページにて公開する。 |
| 27 | 高浜市 | 【公表時期】 未定<br>【公表内容】 未定 | 【策定の有無】　無<br>【策定時期】　未定 | 【作成時期】平成26年度中<br>【配布方法】全戸配布 | 【改訂時期】平成26年度<br>【改訂内容】<br>　5月30日に開催された愛知県地域防災計画の修正内容及び被害予測調査を参考にした避難所避難場所の変更 | 【重点的に実施する施策】<br>　木造住宅の耐震、家具転倒防止の推進、防災教育の充実<br>【住民への啓発方法】<br>　広報での普及啓発、各種講演会でのPRなど |
| 28 | 岩倉市 | 【公表時期】<br>　8月に行われる防災会議後に公表予定である。<br>【公表内容】<br>　岩倉市の南海トラフ地震における被害予測。 | 【策定の有無】　無<br>【策定時期】 | 【作成時期】<br>　平成27年度に独自の被害予測調査を予定していますので、被害予測調査が終了後にハザードマップを作成していきます。<br>【配布方法】<br>　全戸配布予定。 | 【改訂時期】<br>　平成26年8月改訂予定。<br>【改訂内容】<br>　愛知県地震被害予測調査結果内容を踏まえて改訂予定。 | 【重点的に実施する施策】<br>　岩倉市は、愛知県地震予測調査結果によると津波による被害がなく、平成25年8月に国が出した被害想定よりも縮小されたことにより、従来どおりの東南海・南海地震防災対策推進計画を南海トラフ地震防災対策推進計画に変更して対応していく。<br>【住民への啓発方法】<br>　住民についての啓発に関しては現在のところ考えていません。 |
| 29 | 豊明市 | 【公表時期】 本年7月<br>【公表内容】<br>　平成25年に愛知県が発表した市町村別の被害の試算に基づき、本市において独自に調査をした内容 | 【策定の有無】　無<br>【策定時期】 | 【作成時期】 平成25年度末<br>【配布方法】<br>　全戸配布（広報7月号と同時期に） | 【改訂時期】 平成26年度中<br>【改訂内容】<br>　災害対策基本法の法改正への対応、原子力災害編を新設等 | 【重点的に実施する施策】<br>　自助、共助の重要性<br>【住民への啓発方法】<br>　防災マップの全戸配布、地域の防災訓練時などにおける説明 |

| 市　名 | | （1）市地震被害予測等の公表について（公表時期・公表内容） | （2）市地震対策アクションプランの策定について（策定の有無・策定時期） | （3）ハザードマップ（防災マップ）の作成について（作成時期・配布方法） | （4）地域防災計画の改訂について（改訂時期・改訂内容） | （5）新たな被害想定への対応について（重点的に実施する施策・住民への啓発方法） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 30 | 日進市 | 【公表時期】<br>平成26年10月頃<br>【公表内容】<br>愛知県が公表した被害想定について地域防災計画地震編に掲載する。また、想定震度階などの情報については日進市防災対策マップを策定し、全戸配布により周知を図る。 | 【策定の有無】　無<br>【策定時期】未定 | 【作成時期】<br>平成26年10月頃<br>【配布方法】<br>日進市防災会議で報告後、全戸配布する予定である。 | 【改訂時期】<br>平成26年10月頃<br>【改訂内容】<br>新たな被害想定と日進市の地域特性等を踏まえて抜本的な修正を行う。時系列や重要度を踏まえた編、章、節の再編やレイアウトの変更なども含む。 | 【重点的に実施する施策】<br>災害応急対策用資機材の整備充実、自助共助啓発による地域防災力の向上、防災リーダーの育成、災害時における広域的な協力体制の構築、民間力を活用すべく災害協定の充実等<br>【住民への啓発方法】<br>防災マップの活用による啓発はもちろんのことであるが、日進市の地域特性等から、特に激しい揺れと火災による被害について徹底的に抑制し、減災を図るべく防災リーダーや自主防災会とともに地域防災訓練、出前講座等により徹底的に啓発を行う。 |
| 31 | 田原市 | 【公表時期】<br>9月1日号広報たはら<br>【公表内容】<br>理論上最大想定モデルの調査結果を中心に公表予定 | 【策定の有無】　有<br>【策定時期】<br>平成25年3月策定、26年3月改訂済み。今年度実施する市の詳細調査結果により見直し予定。 | 【作成時期】<br>年度内で時期は未定<br>【配布方法】<br>市内全戸配布 | 【改訂時期】<br>7月3日改訂済み<br>【改訂内容】<br>平成25年6月の災害対策基本法の改正、愛知県の被害予測調査結果、南海トラフ地震防災対策推進計画の位置付け、愛知県防災計画修正に伴う修正等 | 【重点的に実施する施策】<br>特になし<br>【住民への啓発方法】<br>これまで国が発表した最大クラスのもので対策を行ってきたため、県の調査結果により変えるものではない。ただし、南海トラフの特別地域に指定されたことから、津波から避難するために必要な緊急に実施すべき事業については、優先して実施予定。 |
| 32 | 愛西市 | 【公表時期】今年度中。<br>【公表内容】「市広報誌」「HP」 | 【策定の有無】 無<br>【策定時期】 | 【作成時期】平成27年度。<br>【配布方法】全戸配布等。 | 【改訂時期】<br>議題1の内容と同じで、今年度中に改訂できる部分を行う。<br>【改訂内容】<br>議題1の内容と同じで、具体的な対策の部分については、関係機関（河川管理者や近隣市町村）との調整も必要と考えているので、今年度中は厳しいと考えています。 | 【重点的に実施する施策】<br>ハード対策については、公表されて間がないこともあり、未定です。ソフト対策については、次年度以降で浸水想定区域の自主防災会を対象に実働避難訓練が可能か否かを考察中です<br>【住民への啓発方法】<br>各地域の自主防災会の訓練指導の機会を利用して啓発していきたいと考えています。 |
| 33 | 清須市 | 【公表時期】 予定していない<br>【公表内容】 | 【策定の有無】 無<br>【策定時期】 | 【作成時期】 平成26年度中<br>【配布方法】 全戸配布 | 【改訂時期】 平成27年度中<br>【改訂内容】 全面改訂予定 | 【重点的に実施する施策】<br>住宅の耐震化<br>【住民への啓発方法】<br>広報紙への掲載、チラシの配布、防災訓練等での啓発、出前講座の実施 |
| 34 | 北名古屋市 | 【公表時期】<br>【公表内容】 未定 | 【策定の有無】　無<br>【策定時期】 | 【作成時期】平成26年度中<br>【配布方法】<br>市の広報誌などと一緒に配布 | 【改訂時期】平成26年度中<br>【改訂内容】<br>抜本的な見直し（改正箇所多数） | 【重点的に実施する施策】<br>【住民への啓発方法】 未定 |
| 35 | 弥富市 | 【公表時期】 防災講座等で随時<br>【公表内容】 被害想定の概要等 | 【策定の有無】　無<br>【策定時期】 | 【作成時期】 平成28年度予定<br>【配布方法】 各家庭に配布予定 | 【改訂時期】<br>大幅な見直しについては未定<br>【改訂内容】 未定 | 【重点的に実施する施策】<br>津波・高潮・洪水等による浸水の危険性が高いので、高い場所での一時避難場所の確保のため、屋上利用ができる公共施設に屋外階段及び屋上整備をしていく。<br>【住民への啓発方法】<br>防災マップやガイドブックを作成配布する。また、自主防災組織と連携を図り、地域での避難誘導への対策強化をしていく。 |

| 市　名 | | （1）市地震被害予測等の公表について（公表時期・公表内容） | （2）市地震対策アクションプランの策定について（策定の有無・策定時期） | （3）ハザードマップ（防災マップ）の作成について（作成時期・配布方法） | （4）地域防災計画の改訂について（改訂時期・改訂内容） | （5）新たな被害想定への対応について（重点的に実施する施策・住民への啓発方法） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 36 | みよし市 | 【公表時期】<br>　みよし市独自での被害予測調査は、実施しない。県地震被害予測結果をもって市地震被害予測として、８月頃を予定している。<br>【公表内容】<br>　県地震被害予測調査結果の内容 | 【策定の有無】 有<br>【策定時期】<br>　平成１５年度に大規模地震対策アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）を、平成２１年度には第２次アクションプランを策定。第２次アクションプランの計画が平成２７年度までの期間であるが、今年度、地域防災計画の全面改訂予定なのでアクションプランについても見直す予定 | 【作成時期】<br>　今秋、完成予定<br>【配布方法】<br>　年内に市広報誌とともに全戸配布予定 | 【改訂時期】<br>　６月下旬より改訂作業を開始し、９月上旬完了予定<br>【改訂内容】<br>　愛知県地域防災計画に沿う形での全面改訂 | 【重点的に実施する施策】<br>　家具等転倒防止対策、住宅の耐震化、備蓄品の準備を行っていただくよう市民に啓発。また、地域防災力の向上として、自主防災会の強化および地域防災の中心となれる人材の育成。ハード面では、公共施設の耐震化、災害用備蓄品の整備を進める。<br>【住民への啓発方法】<br>　今年度、全戸配布予定の防災マップへ防災対策の手引きを記載するとともに、市ホームページでの啓発、防災訓練等の行事での啓発を実施 |
| 37 | あま市 | 【公表時期】　未定<br>【公表内容】<br>　あま市独自の調査はしないが、県からの情報を元にハザードマップに反映させ公表する予定です。 | 【策定の有無】　無<br>【策定時期】<br>　災害時対応対策活動マニュアルで対応しています。市地震対策アクションプランの策定については、今後、検討します。 | 【作成時期】　未定（次年度以降）<br>【配布方法】<br>　２３年度に作成、全世帯に配布済であります。作成時期は未定ですが次回も全世帯に配布する予定です。 | 【改訂時期】　今年度中<br>【改訂内容】<br>　県が今回発表した被害想定と整合性を図るため、県の情報に沿う改訂を行う。 | 【重点的に実施する施策】<br>　県及び近隣市町村を参考にしながらこれから対応を考えたい。<br>【住民への啓発方法】<br>　県及び近隣市町村を参考にしながら、ホームページ及び広報で周知したい。 |
| 38 | 長久手市 | 【公表時期】<br>【公表内容】<br>　長久手市として独自の地震被害予測調査等は行っておらず、県の地震被害想定に基づいて対策を進めていく考えである。なお、今年度秋に発行予定の市防災マップには、県の地震被害想定に基づく市内の揺れやすさ等をメッシュにより示す予定である。 | 【策定の有無】　無<br>【策定時期】<br>　アクションプランではないが、本市地域防災計画の見直しを行う中で、市としての初動体制や応急対策などを整理した災害初動ガイドラインを新たに策定することを検討している。 | 【作成時期】<br>　市防災マップを、今年度秋、発行予定。<br>【配布方法】<br>　市広報誌との同時配布（全戸配布）を検討中。 | 【改訂時期】<br>　今年度末、または来年度初めの改訂を予定。<br>【改訂内容】<br>　県の地震被害予測調査を踏まえ本市被害想定の見直しを行うとともに、避難行動要支援者に関する内容や、避難勧告・指示に関する内容など、計画全体にわたり見直しを行う予定である。 | 【重点的に実施する施策】<br>　県による地震被害予測において、過去地震最大モデルの場合、本市ではこれまでの想定よりも多い29,000人の断水人口や、35,000人の下水道機能支障人口が生じるとの予測のため、飲料水対策やトイレ対策について、特に検討が必要と考えている。<br>【住民への啓発方法】<br>　防災講習会や防災訓練などにおいて、一週間分の備蓄を呼びかけるとともに、簡易（携帯）トイレを啓発品として配付するなど、自助が重要であることを引き続き周知していく。 |